

茨城県 地球温暖化対策 実行計画

カーボンニュートラル実現への挑戦



2023(令和5)年3月

茨城県



世界各地で観測されている平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇などの気候変動問題は、地球上のすべての生物にとって、避けることができない、喫緊の課題となっており、近年、世界各国においてカーボンニュートラルを目指す動きが加速しています。

我が国におきましても、2021（令和3）年10月に、2030年度において温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指す新たな削減目標を盛り込んだ「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、カーボンニュートラルの実現に向けた対策を着実に推進していくこととされました。

本県においては、これまで、茨城県地球温暖化対策実行計画に基づき、県民総ぐるみによる地球温暖化対策を推進してまいりましたが、近年、本県においても、気候変動による大雨等の災害のみならず、農林水産業、生態系などへの影響が表れており、これまで以上に地球温暖化対策に取り組んでいくことが求められております。

こうした状況を踏まえ、地球温暖化対策をより一層進め、本県の産業と豊かな自然が調和した持続可能な社会を実現させるため、この度、本計画を改定することといたしました。

本計画では、カーボンニュートラルの実現に挑戦していくこととし、温室効果ガスの削減目標を見直すとともに、これまで以上に徹底した省エネルギー対策や、再生可能エネルギーの最大限の導入、技術開発の一層の加速化などに取り組むこととしております。

特に本県は、現在の技術では二酸化炭素の排出削減が困難な大規模製造業が臨海部に集積しており、温室効果ガスの排出削減には、臨海部の対応が極めて重要な課題となっております。

一方で、再生可能エネルギーの導入量が全国で最も多く、さらには水素やアンモニアなどの新たなエネルギーを輸入できる港湾も有するなど、新エネルギーの一大供給拠点となり得るポテンシャルを備えております。このポテンシャルを生かし、本県の大きな成長につながるよう、カーボンニュートラルをリードする新たな産業拠点の創出を図ってまいります。

地球温暖化対策の推進に当たっては、行政のみならず、県民や事業者などの皆様と連携し、本県の成長と自然環境の保全の両立につなげていくことが重要でございますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

2023（令和5）年3月

茨城県知事 大井川 和彦

目 次

第1章 計画改定の趣旨

- 1.1 計画改定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 1.2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 1.3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

第2章 地球温暖化の現状

- 2.1 世界における現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 2.2 日本における現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- 2.3 本県における現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

第3章 温室効果ガス削減目標

- 3.1 国の温室効果ガス削減目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
- 3.2 本県の温室効果ガス削減目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

第4章 温室効果ガス排出削減対策

- 4.1 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
- 4.2 各主体の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
- 4.3 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
- 4.4 温室効果ガス削減対策等の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38

第5章 気候変動への適応策

- 5.1 適応策の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
- 5.2 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64
- 5.3 各主体の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64
- 5.4 気候変動の影響と取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・65

第6章 計画の推進体制

- 6.1 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・80
- 6.2 各主体の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・81

第7章 促進区域設定に関する基準

7.1 基本的事項	90
7.2 基準	91
7.3 地域脱炭素化促進事業が想定される場所の例	99

資料編

1 審議経過	1
2 茨城県地球温暖化対策実行計画（平成29年3月改定）の進捗状況	3
3 パブリックコメント等の結果概要	4
4 事業者アンケート調査の結果	5
5 用語解説	19
6 年表	30

文章中などにおいて*が付く用語は、資料編に用語解説を掲載しています。